

台湾の脱原発政策と民意の揺り戻し ～エネルギー転換の課題と展望～

鈴木 真奈美*

Nuclear Phase-out Policy of Taiwan and Opinion Backlash —Challenges and Outlook for Energy Transition—

SUZUKI Manami

要 旨

台湾は2017年、脱原発を支持する世論の高まりを背景に、原子力発電を2025年までに終了すると法で定めた。ところが再生可能エネルギーを軸とするエネルギー転換が進むにつれ、世論は原発維持へと傾き始めた。民意に揺り戻しが生じたのはなぜか。脱原発政策に対するバックラッシュを分析し、その要因を明らかにする。

要 約

台湾の立法院は2017年、「原子力発電を2025年までに終了する」との条項を含む電気事業法改正案を可決した。同法の施行を受けて、蔡英文政権（2016年～）は目標年までに脱原発を達成すべく、再生可能エネルギーを軸とするエネルギー転換への取り組みを開始した。それに対し原発維持を主張する勢力は、「2025年」条項の削除を公民投票に問う運動を立ち上げた。

投票は2018年11月に実施され、同条項削除に賛成が同反対を上回った。各種世論調査によると、2011年の福島原発事故以降、脱原発支持は6割前後で安定して推移してきた。原発廃止に向けた行程が進むなか、民意に揺り戻しが起きたのはなぜだろうか。それを明らかにするため、本稿では蔡英文政権の脱原発政策とそれに対するバックラッシュを、民意の変化に着目して分析した。その結果、次の4つが要因として浮かび上がった。第一に、電力不足と大気汚染に対する不安を助長するような重大な出来事の発生である。第二に、原発維持勢力による積極的なアウトリーチ活動である。第三に、政府の脱原発政策の進め方に対する不満である。そして第四に、原子力による電力供給の実際と人々の認識との乖離である。

「2025年」条項は失効したが、蔡英文政権は脱原発の方針を崩していない。それを不服として、原発維持勢力は新たな公民投票運動に着手した。民意は、この先もしばらくは、脱原発と原発維持の間で揺れ動くものと思われる。

* 沖縄大学地域研究所特別研究員、明星大学非常勤講師

キーワード：脱原発政策、エネルギー転換、バックラッシュ、民意、公民投票

Abstract

In 2017, the Taiwan Legislative Yuan (equivariant to the Diet) passed draft amendments to the Electricity Act, of which Article 95 regulated termination of nuclear power generation by 2025. Following its enforcement, President Tsai Ing-wen and her government (2016～) set forth the guideline for energy transition centering on renewable energy, so as to attain the Nuclear-free Homeland by the target year.

In defiance to this move, pro-nuclear camps launched a campaign calling for a national referendum on deletion of Article 95. The referendum on deleting the target year for nuclear-exit was held in November 2018, and the ayes outnumbered the nays.

Various opinion polls show that, since the Fukushima Nuclear Accident in 2011, those in favor of phasing out nuclear power has stayed around 60 percent till recently. While steps toward abolishment of nuclear power plants are in progress, what makes people turn to sustaining nuclear power? In order to identify the causes for shift in public attitudes, this paper explored the nuclear phase-out policy of Tsai's government and a backlash against it.

Through this examination, there emerges four conceivable causes. First, occurrence of shock events that has increased people's anxiety for electricity shortage and deterioration of air quality. Second, vigorous outreach activities by pro-nuclear camp. Third, people's discontent over the way the government proceeds its nuclear phase-out policy. And lastly, gap between reality and public perception regarding the ratio of nuclear power to the total electricity supply.

Although legal binding of nuclear-exit by 2025 was nullified, Tsai's government confirmed continuation of steps toward the Nuclear-free Homeland. In disagreement with this stance, pro-nuclear camp has launched another referendum campaign for sustaining nuclear power generation. Public attitudes may be wavering between nuclear phase-out and nuclear-dependent for some time to come.

Keywords : nuclear phase-out policy, energy transition, backlash, public opinion, referendum

はじめに

原発廃止に向けた行程を歩み出した台湾¹で、原子力発電の継続を求める揺り戻しが起きている。本稿の目的は、民主進歩党（以下、民進党と略す）の蔡英文政権（2016年～）が打ち出した脱原発政策に対するバックラッシュ（backlash）²を考察し、民意に変化が生じたのはなぜか、その要因を検討することにある。

台湾の立法院（国会に相当）は2017年1月、「原子力発電所の運転を2025年までに全て終了する」との条項（以下、「2025年」条項と略す）を含む電気事業法改正案を可決した³。同法の施行により、蔡英文政権は目標年までに「非核家園」⁴（The Nuclear-Free Homeland、原発のない郷土）を達成すべく、エネルギー転換と核エネルギー利用の後始末に向けた取り

組みを開始した。脱原発の法制化は、アジアでは台湾が初めての事例である⁵。

台湾は1950年代に原子力開発に着手し、1970年代に原子力発電をスタートさせた。今日までに設置された発電用原子炉は、第一原発から第三原発の3カ所に各2基・計6基である。そのうち第一原発2基は2019年7月末までに運転を終了し、廃止措置に入った。

「非核家園」とは、1990年代に台湾の反原発運動の中から生まれた造語である⁶。その後、脱原発を意味するフレーズとして一般化した。すでに『非核家園』の達成は、2002年に発効した環境基本法第23条において「政府の目標」と定められている⁷。しかし、それを「いつ」までに達成するかは、時の政権の解釈に委ねられてきた。たとえば中国国民党（以下、国民党と略す）の馬英九政権（2008～2016年）は、建設中（当時）の第四原発を稼働させたい一方で、将来的に脱原発を目指すとした。その馬英九政権に取って代わった蔡英文政権は、「非核家園」の達成期限を既設原発の運転許可期間が終了する「2025年」とし、それを改正電気事業法の中に盛り込んだのだった。

それに対し、原子力発電の維持を主張する勢力は2018年3月、「2025年」条項の撤廃を求めて公民投票（国民投票に相当）運動を立ち上げ、実施請求に必要な約28万筆の署名を集めた。そして同年11月に行われた投票において、同条項の削除が賛成多数で可決されたのである。これにより「非核家園」の達成期限は法的拘束力を失ったが、蔡英文政権は環境基本法第23条を根拠に、原発廃止の方針を崩していない⁸。脱原発に反対する行為主体（アクター）はそれを不服として、原発維持の是非を問う新たな公民投票運動に着手した。

各種世論調査によると、2011年に日本で起きた福島第一原発（以下、福島原発と略す）事故以降、「非核家園」の支持率は6割前後で安定的に推移してきた。世論に変化が現れ始めたのは、2017年後半からである。そして2018年には、支持と不支持の割合が逆転した。民意はなぜ、脱原発から原発維持へと傾いたのだろうか。「原発ゼロ」に疑念を抱かせるような出来事が起きたのだろうか。それとも、対抗アクターによる公民投票運動を通じた民意への働きかけが奏功したのだろうか。

台湾の原子力政策転換についての社会科学的研究は、その実現可能性に注目する経済学からのアプローチの他に、社会学、政治学、公共政策学、法学などの視角から実証的研究が積み上げられてきた（高 2013；Ho 2014；何 2015；Chen 2016；頼 2017；鈴木 2017a；鈴木 2018a；Chen 2018）⁹。しかし、これらの先行研究が考察してきたのは、脱原発という政治的意思が確定されるまでの政治や社会の動態と力学などである。「2025年非核家園」法制化後に生じたバックラッシュについては、いくつかの統計的分析はあるもの（台湾大学風險社会與政策研究中心2018；台湾綜合研究院 2019）、これまでのところ、民意に影響を及ぼしたと考えられる出来事や主要なアクター（脱原発を推進するアクターとそれに対抗するアクター）の言動などを考察した論考は見当たらない。それは、この動きが比較的新しい現象であり、経過観察する必要があるためと思われるが、現段階までの経緯をまとめておくことは、今後の研究にとっても有用であろう。また、原子力政策転換を促進／抑制する要因を同定す

るうえで、バックラッシュの考察は有意義と思われる。

そこで本稿では、台湾の脱原発政策をめぐる政治過程を、2017年以降の揺り戻しに重点を置いて記述・考察し、それを通じて、民意に変化を惹き起こした要因を浮かび上がらせてみたい。民意に注目するのは、自由民主主義（Liberal Democracy）に基づく政治社会においては、政策活動を制限する、あるいは正当化する重要な根拠が民意の選好といえるからである（足立 2016:60）。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、台湾における原子力発電の概要を整理する。次に、「2025年非核家園」が法制化されるまでの道程を、脱原発を求める市民運動の展開に着目して描出する。そのうえで、蔡英文政権の脱原発政策とそれに対するバックラッシュを考察し、人々に原発廃止の再考を促した要因を探る。そして最後に、「非核家園」の課題を論じるとともに、今後を展望する。

1. 台湾における原子力発電の概要

台湾が原子力開発に着手したのは、世界の原子力利用国の多くがそうであるように、米国のアイゼンハワー大統領による1953年の国連総会での、いわゆる「アトムズ・フォア・ピース」（Atoms for Peace）演説を契機とする。台湾は1955年に米国と原子力協定を締結し、同国から研究用原子炉を導入すると、それをういて核エネルギー技術を習得していった。そして1978年、第一原発が営業運転を開始し、第二原発、第三原発がそれに続いた。表1に台湾の原子力発電所の概要を、図1にそれらの所在地を示す。

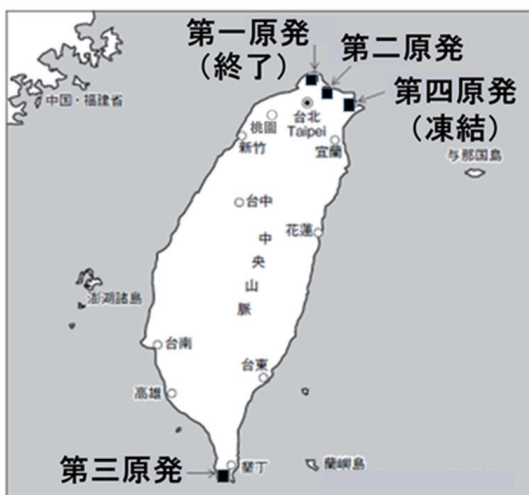


図1 台湾の原子力発電所の所在地
(2019年12月末現在)

出所：筆者作成。

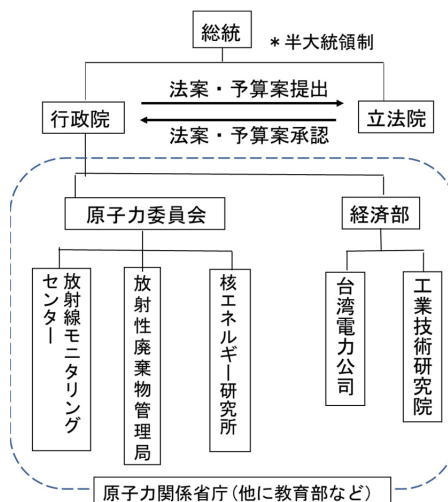


図2 台湾の原子力行政に係る主な機関

出所：日本原子力産業協会、<https://www.jaif.or.jp/data/data-oversea/taiwan>、2019年12月23日閲覧；台湾原子能委員会、https://www.aec.gov.tw/關於本會/組織架構/組織架構-1_11_61.html、2019年12月23日閲覧、を参考に筆者作成。

表1 台湾の原子力発電所（2019年12月末現在）

原 発	炉 型	出力 (万kw)	着工年	開始年 (運転許可終了年)	供給者		エンジニアリング 会社		
					原子炉	タービン			
終了	第一	1号機	沸騰水型	63.6	1971	1978 (2018)	GE	WH	Ebasco
		2号機	沸騰水型	63.6	1972	1979 (2019)	GE	WH	
運転中	第二	1号機	沸騰水型	98.5	1975	1981 (2021)	GE	WH	Bechtel
		2号機	沸騰水型	98.5	1975	1983 (2023)	GE	WH	
	第三	1号機	加圧水型	95.1	1978	1984 (2024)	WH	GE	Bechtel
		2号機	加圧水型	95.1	1978	1985 (2025)	WH	GE	
凍結	第四	1号機	改良型沸騰水型	135.0	1999	—	GE(日立)	三菱重工	S&W→URS
		2号機	改良型沸騰水型	135.0	1999	—	GE(東芝)	三菱重工	

注：GEはゼネラルエレクトリック、WHはウエスチングハウス、日立は日立製作所、S&WはStone & Webster、URSはUnited Research Service（現・AECOM）の略。
 出所：行政院原子能委員会 http://www.aec.gov.tw/核能安全/核能電廠基本資料--3_19.html、2019年8月20日閲覧、台湾電力 <http://www.taipower.com.tw/content/news/news01-1.aspx?sid=175>、2019年8月20日閲覧、を参考に筆者作成。

台湾の原子力法はその施行細則において、原発の運転期間を原則40年までと定めている¹⁰。既設6基は2018年から順次操業を終えていき、運転延長が許可された場合を除き、2025年までに全基が廃炉へ向かう予定である（表1参照）。そこで後続の原発として、第四原発2基の建設計画が過去4代——蔣経国、李登輝、陳水扁（建設中止を宣言したが、のちに再開）、馬英九——の政権によって進められてきた。見方を変えると、第四原発が運転に入るか否かが「非核家園」の達成時期を左右することになるため、原子力発電の賛成派と反対派は、それぞれの立場から同原発計画を最重要課題と位置づけ、攻防を繰り返してきた。詳しくは、次節で述べる。

原子力発電事業を担っているのは、經濟部（経済産業省に相当）が所管する国营台湾電力公司（以下、台湾電力と略す）である。図2に、原子力行政に関わる主な機関を示す。台湾電力は国营企業であることから、原発建設を含む事業計画については行政院（内閣に相当）の同意を経て立法院へ送られ、そこで事業にかかわる予算案が審議される。立法院が予算案と予算執行を承認しなければ、台湾電力は建設計画などを前に進めることはできない。これは原子力発電事業が民間事業者委ねられている日本との主要な違いのひとつである¹¹。

また、日本や韓国と異なり、台湾では原子力機器産業が形成されなかったことから、台湾電力は原子炉をはじめとする主要機器や核燃料の製造・供給、原子力プラントの設計・調達・建設（プラント・エンジニアリング）などのほとんどを海外企業に依存してきた。

発電量に占める原子力の割合は、1985年の52パーセントをピークに通減していき、2000年は21パーセント、2018年は10パーセントだった¹²。図3に、2003年以降の電源構成比率の推移を示す。

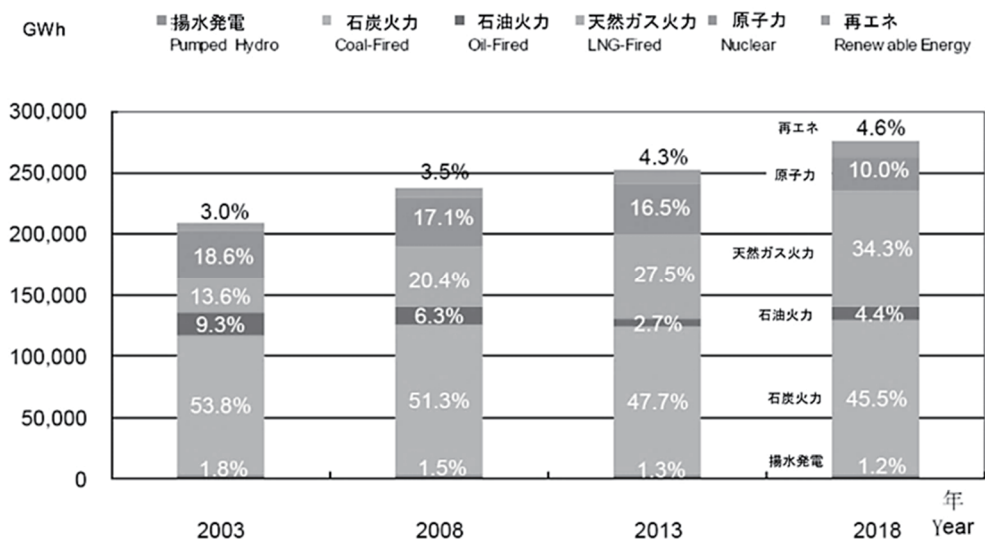


図3 発電構成比率の推移（2003～2018）

出所：經濟部能源局統計年報（2018）「電力供給（按能源別）及國內電力消費（按部門別）」図11を筆者加工。
https://www.moeaboe.gov.tw/ECW/populace/content/SubMenu.aspx?menu_id=867、2019年8月20日閲覧。

2. 「2025年非核家園」法制化までの道程

本節では「2025年非核家園」が法制化されるまでの道程を、第四原発計画をめぐる争議と政策の変化に着目して描出する。第四原発計画に焦点を当てるのは、先に述べたように、同計画の可否が「非核家園」の達成時期を決定づける最重要ファクターであることによる。

第四原発計画をめぐる政策は、過去4代の政権下で二転三転してきた。その背景には、同計画を進める台湾電力など原子力推進主体による政権への働きかけと、その建設に反対する地元住民や環境団体といった対抗主体による異議申し立てという、二つの相反する力があつた。

ここでは過去40年近くを振り返る紙幅の余裕はないことから、表2に第四原発計画についての歴代政権の政策と異議申し立て運動の動態をまとめた。第一原発から第三原発は戒厳令（1949～1987年）の下、国民党による一党支配が続くなかで計画・建設されたため、人々が異議を唱えるのはおよそ困難だった。台湾で原発に反対する運動が形成されたのは、第四原発計画が最初である。反対運動は、戒厳令解除により合法政党となった民進党との「同盟」（alliance）を通じて、第四原発問題を国政の争点へと押し上げていった。

表2 第四原発計画をめぐる政策と異議申し立て運動

政権（政党）		蔣経国（国民党）	李登輝（国民党）	陳水扁（民進党）	馬英九（国民党）	蔡英文（民進党）
年		1978～1988	1988～2000	2000～2008	2008～2016	2016～
原子力政策		推進	推進	「非核家園」の達成	「非核家園」を穏やかに達成	2025年「非核家園」達成
第四原発計画		策定→保留	入札、原子炉等発注、着工	建設中止→再開	建設続行→凍結	凍結中
異議申し立て運動	動態	萌芽→台頭	台頭→高揚	高揚→停滞	停滞→再興	エネルギー転換運動へ
	主要な担い手	知識人→台湾環境保護連盟、主婦連盟、塩寮反核自救会など	左記に加えて、第四原発公民投票運動など	左記に加えて、緑色公民行動連盟など	左記に加えて、ママ原発監督連盟、全国原発廃止プラットフォームなど	左記に加えて、台湾再生エネルギー推進連盟など
原子力政策に影響を及ぼした主要な原発事故（国、年）		スリーマイル島（米国、1979）、チェルノブイリ（旧ソ連、1986）			福島第一（日本、2011）	

出所：筆者作成。

表2から見て取れるように、第四原発計画は二度中断されている。一度目は2000年、歴史的政権交代を果たした民進党・陳水扁政権（2000～2008）が、同原発の建設中止を宣言したことによる。しかし台湾の政治制度では、立法院が予算執行を決議（1992年）した建設プロジェクトを、行政院の一存で覆すことはできない¹³。そのため与野党協議の結果、次の二つが決定された。ひとつは第四原発の建設再開である。もうひとつは「非核家園」を将来的な目標と位置づけ、その達成を政府に義務付ける条項を環境基本法の中に組み入れることである。こうして「非核家園」は与野党がともに目指す政治的「共通概念」となった（高2013）。しかし「概念」なので達成目標年など具体的な行程は定められなかった。

二度目は2014年である。第四原発は2010年末までにほぼ完成し、国民党・馬英九政権は2011年秋には操業に入りたいとの意向を示していた。しかし同年3月に発生した福島原発事故を受けて、原発賛成派を含む社会の幅広い層から第四原発の運転開始に異議が沸き上がり¹⁴、2013年3月に行われた第四原発廃止を求めるデモには、台湾全体で22万人（主催者発表）が参加した。2011年から14年にかけて実施された複数の世論調査によると、計画中止支持は6割から7割に上った（Chen 2016:40）。この頃から「非核家園」は台湾社会の「共通認識」と位置づけられるようになっていったのである¹⁵。

第四原発計画に対する反対意見が強まるなか、与野党は2014年2月、運転開始の是非を公民投票にかけることで合意した。ところがその翌月、經濟部はホット試験（実際に核燃料を装荷しての試運転）を実施すると発言したのである。与野党合意を反故にし、かつての立法院決議を盾に運転を強行しようとするやり方に対し、市民たちは「民に権力を返せ」（還權於民）をスローガンに、ハンガーストライキや台北市幹線道路での座り込みといった非暴力直接行動を展開した。

この2014年3月から4月にかけてというのは、「ひまわり学生運動」が馬英九政権による中国とのサービス貿易協定締結の決め方に抗議し、立法院を占拠していた時期と重なる。こうした抗議の連鎖は政権の正統性（legitimacy）を失墜させ、台湾のケーブルテレビ局・

TVBSが同年3月に実施した世論調査では、馬英九總統の満足度（支持率に相当）は14パーセントしかなかった¹⁶。台湾ではその年の秋に統一地方選挙が控えていた。それもあって国民党内からも第四原発建設停止を求める意見が強まっていき、ついに馬英九は建設続行を断念せざるを得なくなり2014年4月、第四原発計画の凍結を決定したのである。

第四原発の存廃については、新政権にその決定が委ねられることになった。2016年1月の總統選挙では、候補者3名はいずれも同原発計画の凍結／中止を唱え、そのうち二大政党である国民党と民進党の候補者は「2025年までに『非核家園』達成」を掲げた。つまり誰が当選しても原子力政策が見直されることは確実となった。そして2016年に発足した民進党・蔡英文政権下で改正電気事業法が成立し、「2025年非核家園」の達成は法的拘束力を有する公共政策となったのである。

ここまでの過程を整理すると、次のようになろう。「非核家園」は原子力発電に反対する運動の目標から「政治的共通概念」へ、そして福島原発事故を受けて「社会的共通認識」となった。それでも政府は第四原発の運転開始を強行しようとしたが、社会の大勢の反対により同原発計画は凍結された。台湾の人々は第四原発を運転したうえで将来的な脱原発をめざすのではなく、その早期実現を選択したのである。そして「2025年非核家園」の法制化へと至ったのだった。

3. 脱原発政策をめぐる政治過程

ここからは、蔡英文政権が打ち出した脱原発政策と、それに対するバックラッシュを描出し、そのうえで、民意に揺り戻しが起きたのはなぜか、その要因を検討する。

(1) 蔡英文政権の脱原発政策と「8・15大停電」

蔡英文政権は2017年4月、「2025年非核家園」の達成とエネルギーの持続可能な発展を目標とする新しい「エネルギー発展綱領」（經濟部能源局 2017）を発表した¹⁷。同綱領は、すべてのエネルギー関連政策の上位に位置付けられている。その主眼はエネルギー転換であり、柱となるのが「エネルギー・セキュリティ」（energy security）「グリーン経済」（green economy）「環境サステナビリティ」（environmental sustainability）「社会公平」（social equity）である。

これらのうち、特筆すべきは「社会公平」であろう。それが目指すのは、エネルギー市場における公平な競争環境の構築、政策過程への公衆参加と政策コミュニケーションの強化、世代内及び世代間公平の確保、そしてそれらを通じた「エネルギー民主」（energy democracy）と「エネルギー正義」（energy justice）の実現である。これは馬英九政権が2008年に策定した「永続エネルギー発展綱領」——その柱は「効率」「クリーン」「安定」（梁・陳・塗 2013: 2）——との本質的な違いのひとつであり、蔡英文政権がめざすエネルギー革新の要諦ともいえる。

政府はこの綱領に基づき、エネルギー転換に向けた中長期の指標として、全原発の運転が終了する2025年時点の電源構成比率を、再生可能エネルギー（以下、再エネと略す）20パーセント、石炭火力30パーセント、天然ガス火力50パーセントとする方針を示した¹⁸。具体的には、原子力を再エネで代替していくとともに、石炭火力を減少させ、天然ガス火力を増やすことで、安定した電力供給を確保しながら二酸化炭素と大気汚染物質の排出削減を目指すというものである。

しかし蔡英文政権が発足した2016年時点における再エネの発電比率は5パーセントに満たず、水力と廃棄物発電を除くと、実質的には1パーセントにすぎなかった。水力や廃棄物発電が大幅に伸長することはないだろう。では、再エネの割合を10年足らずで20パーセントに押し上げるのは、はたして可能なのだろうか（高 2017）。再エネが計画通り成長しなかった場合、電力供給に支障が出るのではないか――。

そうした不安に対し、蔡英文政権は「電力不足は起きない」と言明した¹⁹。ところが2017年8月15日午後4時51分、大規模停電が発生し、台湾のほとんどの地域でおよそ5時間にわたり電力供給が途絶えたのである。原因は北西部の桃園市にある台湾電力の大潭天然ガス火力発電所での人為的過失だったが、この停電により、集中型電源システムの脆弱さが露見しただけでなく、電力供給予備力の問題がにわかにクローズアップされたのである。

その日、大潭発電所（1～6号機）は電力需要の11パーセントを供給していた。猛暑のため需要量が高まっていたところへ全6機の運転が突然止まり、それにより電力需給バランスが崩れ、ブラックアウト（全域停電）に陥った。こうしたトラブルに対応するため、電力供給力には一定程度の余裕が設けられている。これは供給予備力と呼ばれる。台湾電力の基準では、需要に対する予備力の比率は10パーセントが目安となっている。しかし、需給が逼迫する夏場はそれを下回ることが多く、「8・15大停電」が起きる直前の予備率は3～5パーセントしかなかった（行政院 2017）。

真夏の夕刻に突発した大停電の衝撃は大きく、その翌日にTVBSが実施した世論調査では、「大停電の再発」を懸念する割合が68パーセントにも上り、「（運転終了が迫っている）第一原発の使用を延長する必要がある」と答えたのは47パーセントと、同不要（28パーセント）を上回った²⁰。別の世論調査によると、大停電の原因は蔡英文政権の「脱原発政策による電力不足」としたのは3割に満たなかったものの²¹、人々は2025年までに原発を撤廃することの妥当性に疑問を持ち始めたといえる。

なかでも、この停電で業務に支障をきたした産業界は、『非核家園』政策に反対はしないとしながらも、「電力供給が逼迫しているのだから、原子力を適切な割合で維持」することで「電力不足を補うべき」だとして、蔡英文政権に「2025年原発ゼロ」の再考を求めた（中華民国全国工業総会 2018）。こうして一旦は決着がついたかと思われた原発問題が、再び政治 이슈化したのである。

(2) 石炭火力発電所建設に対する反発

「8・15大停電」で広がった電力供給不安を払拭するため、頼清徳・行政院長（首相に相当）は2017年11月、大規模な再エネ・プロジェクトと火力発電所の新增設計画を滞りなく進めることで、「電力供給予備率10パーセントを確保する」と請け負った²²。しかし、これらの計画には、地元住民や環境団体などの反対で遅滞してきた案件も含まれていたことから、環境団体などから異論がわき上がった。

なかでも強い反発を呼んだのが、首都圏に隣接する深澳石炭火力発電所（新北市）の建て替え（リプレース）計画である。深澳は、首都台北市中心から東へ約30キロの海岸線に位置する。周辺の海域にはサンゴが棲息し、付近には九份をはじめ観光スポットも多い。

台湾電力の深澳発電所1～3号機は、老朽化のため2007年に運転を終了した。その代替として2機の新設が進められていたが、地元漁民などの抗議により2010年、建設は中止に追い込まれた。しかし、「第一・第二原発の閉鎖で電力不足が生じる」として、台湾電力は再び建設計画を立ち上げ、政府も2018年3月、事実上のゴーサインとなる環境アセスメント評価を大枠で承認した（正式承認は同年5月）²³。それに対し、大気や海洋環境への影響を危惧する地元住民や環境団体などが抗議の声を上げると、北部住民を中心に計画撤回を求める運動が広がっていき、深澳地区を管轄する新北市をはじめ台北市や基隆市といった周辺自治体も押しなべて計画反対を表明した²⁴。

台湾では近年、大気汚染による健康被害が人々の関心事の上位にある。行政院環境保護署の測定では、大気汚染物質の濃度は過去10年（2009～2018年）の間、年々低下しているのだが（行政院環境保護署 2018）、人々は空気の質がますます悪くなっていると感じている²⁵。政府は、「（深澳発電所は）日本の磯子石炭火力発電所（神奈川県横浜市）で用いられている世界トップクラスの技術を導入するので、有害物質の排出は低い」と説明した²⁶。磯子発電所では、事業者であるJ-POWER（電源開発株式会社）が開発した最新の超々臨界圧方式が使われている²⁷。この技術を用いることで、窒素酸化物、硫黄酸化物、PM2.5（微小粒子状物質）などの排出量は、旧来の発電方式よりも削減されるだろう。それでも同発電所の運転が健康被害のリスクを高めることに変わりはない（緑色和平 2018）。

大気汚染に敏感になっている台湾の人々にとって、新たな石炭火力発電所の建設は受け入れがたいものであり、深澳計画は蔡英文政権の脱原発政策に対する批判につながっていった。複数のメディアが2018年3月から5月にかけて実施した世論調査によると、深澳計画に「反対」は5割～6割強に上り、それに呼応するように、原発維持を支持する割合が増え始めたのである²⁸。

こうした世論の動きを背景に、最大野党・国民党は「反大気汚染」「反石炭火力」を公民投票に問う運動を開始し、深澳計画を2018年11月に控えた統一地方選挙の争点にしようとした。それを避けるため、頼清徳行政院長は同年10月、「条件付き」で同計画を中止すると発表した²⁹。その条件というのは、国営石油会社・台湾中油が桃園市大潭に計画する液化天然ガス（LNG）受入基地の建設を進めることである。

建設予定地には、沿岸生態系にとってゆり籠のような役割を担う岩礁が広がり、貴重なサンゴや絶滅の危機に瀕する生物も棲息していることが確認されている³⁰。そこにLNG基地の建設計画が持ち上がったのは、福島原発事故と関係する。同事故を受けて、馬英九政権（当時）は「穏やかに『非核家園』を達成」する方針を掲げ、天然ガス火力を増やす計画を打ち出した。その後、第四原発計画が凍結されると、それに替わる電力源として2014年、大潭発電所に発電ユニットを増設することが決定された³¹。LNG基地は、それらに燃料を供給するためのものである。

この建設計画には、当初から研究者や環境団体などが異議を唱え、環境影響評価の審査が長引いていた。先の頼清徳行政院長の発言は、「LNG基地の建設と引き換えに、深澳計画を中止する」ことを意味し、それに対して「脱原発・減石炭のために岩礁を犠牲にするのか」「石炭火力もLNG基地も不要」「代替策を含め、審議が不十分」といった異論が各方面から噴出した。最終的にLNG基地計画は認可されたが、その後も建設中止を求める座り込みや国際署名が展開されるなど、反対運動は収束しそうにない。

ここで取り上げた深澳計画と大潭岩礁をめぐる紛糾は、蔡英文政権が進めるエネルギー転換過程で勃発した衝突の一例であり、こうした摩擦は洋上風力発電やメガソーラーなど、大規模な再エネ・プロジェクトをめぐるでも起きている。これらの反対運動の主要な担い手は、「2025年非核家園」の支持層でもある。彼らが承服できないのは脱原発ではなく、その進め方なのだが、代替電源の開発をめぐる繰り返される争議は、政府のエネルギー転換政策に対する不信へとつながっていったのである（台湾大学風険社会與政策研究中心 2018）。

(3) 原発維持勢力による巻き返し

「8・15大停電」と深澳計画をめぐる争議は、脱原発は「電力不足を招く」「火力発電が増えて大気汚染が深刻化する」と主張してきた原発維持勢力にとって、「2025年非核家園」に対する格好の反撃材料となった。原発維持を求める勢力は、どのようにして形勢を巻き返していったのだろうか。ここでは脱原発に対抗するアクターの言動を中心に、2018年の公民投票までの展開を描出する。

その前に、原発維持勢力について整理しておこう。台湾において原子力推進・維持を主唱してきた中心的アクターは国民党である³²。その他の主要なアクターは、原子力事業から利権を得てきた台湾電力、行政機関、政界、企業、研究機関、学術関係者などである。この構造は、日本で言われるところの「原子カムラ」と若干の違いはあるものの、基本的に変わりはないと考えてよい³³。ただし、台湾電力は国営であることから、政権の政策方針によって原発の位置づけが変わることに留意されたい。

原発維持勢力にとって政治的機会（political opportunity）となったのが、2017年12月に公民投票法が改正されたことである。この改正により、投票の発議・実施・成立要件などが大幅に緩和された³⁴。その結果、国民提案による公民投票の実施・成立の可能性が格段に高くなり、意思決定過程に投票者という拒否権プレイヤーが加わったのである（ツェベリス [真

柄・井戸訳] 2009)。

公民投票法は2003年、民進党・陳水扁政権の肝いりで成立した。公民投票には全国レベルと地方レベルがあり、前者は国民投票、後者は住民投票に相当する。同法の施行以来、全国レベルの公民投票は6回実施されたが、成立要件を満たさず、いずれも不成立に終わった。

改正法は2018年1月に施行された。それを受けて、中華民国核能（核エネルギー）学会は同年3月、原発維持を唱道する市民団体「核能流言終結者」（Nuclear Myth Busters）とともに、「2025年」条項削除の是非を問う公民投票を請求する署名運動を立ち上げた³⁵。投票提案名は「以核養緑」（Go Green with Nuclear）とし、発議者代表には「核能流言終結者」の創設者である黃士修が就任した。「以核養緑」とは、「成熟した緑能（グリーンエネルギー）である原子力を活用することで、再エネの大規模開発による生態環境の破壊を防ぎながら、未成熟なグリーンエネルギーを発展させるための基礎を築く」というものである³⁶。ここで注目してほしいのは、「以核養緑」は原子力をグリーンエネルギーと定義している点だ。

改正法の規定では、公民投票の請求には有権者の1.5パーセント（約28万筆）の署名を必要とする。中央選挙管理委員会による議案審査を通過し、署名集めが開始されたのは2018年6月末だった。署名集めでは、馬英九前総統や前閣僚らが「以核養緑」とプリントされたTシャツを着て街頭で署名を呼びかけたり、黃士修がハンガーストライキを敢行したりするなど、それまで原発維持陣営が用いてこなかった（あるいは反原発運動が用いてきた）やり方で、「反・脱原発」キャンペーンが展開された。活動資金は核エネルギー学会の拠出と一般からの募金で賄われた³⁷。

これらの活動を通じて集められた署名は、提出期限の9月までに必要数に達し、「以核養緑」は「同性婚」や「反大気汚染」など他の9件の議案とともに、11月の統一地方選挙と同時実施される公民投票に付されることになった。

投票前に行われた公開弁論に立ったのは、核エネルギー学会の権威者ではなく、「核能流言終結者」創設者で1987年生まれの黃士修である。物理学を学んだ黃士修は、環境団体などが発信する情報には誤り・偽りがあるとして、それらを公開の場やインターネット上で指摘し、反駁するといった活動を行ってきた。

黃士修は、いわゆる“原子力エリート”ではない。彼の言動には次のような特徴がある。それは自らの立場を“市民”と位置づけ、「非核家園」を求める運動が原発維持勢力に突きつけてきた批判を、脱原発を推進するアクターに投げ返している点だ。たとえば、「民進党、反原発団体、再エネで利益を得る財団は結託している」とし、「原発廃止に反対するのは、独裁に反対すること」（反廢核就是反独裁）³⁸であり、それは「市民VS財団・政治ブローカーの闘い」と断じ、「民に電力を返せ」（還電於民）と訴える³⁹。

そもそも公民投票運動は、脱原発を標榜する勢力が第四原発計画の中止を目的に、公民投票法の成立前から用いてきた手段である⁴⁰。それは国民党が行政院と立法院の両方を握っていた時代、第四原発にかかわる決定を覆すには、公民投票を通じて民意の支持を得る以外、他に術がなかったからである。「2025年非核家園」を掲げる蔡英文政権の誕生で、原子力政

策の中枢から外れた原発維持勢力は、かつて反原発運動がそうしたように、民意の支持を獲得することで自らの主張を正当化する手法に打って出たといえる。

「以核養緑」公民投票を求める署名運動は、「電力不足公民自救会」と名乗っている。ここでは「公民」とは「市民」を意味する。台湾では1980年代、公害に苦しむ住民が公権による救済に見切りをつけ、自力で汚染を止めようとする「自立救済（自救）型」の社会運動が生まれた（酒井 2011; 寺尾 2015）。「自救会」とは、そうした運動団体を指す。

「電力不足公民自救会」は、その成り立ちからして旧来の自救会とは異なるし、その活動も、これまでのところ署名運動を通じた民意への働きかけに限られている。彼らの活動が、はたして社会運動といえるか否かは、今後の展開を見る必要があるだろう⁴¹。现阶段では、台湾の原発維持陣営に市民団体という新たなアクターが加わったと指摘するにとどめたい。



写真1 「以核養緑」署名活動の様子。
台北市、市政府駅前、2019年9月15日。
出所：筆者撮影。

(4) 脱原発推進勢力の立ち遅れと公民投票結果への政策的応答

原発維持勢力の挑戦に対し、脱原発を推進する勢力の対応は後手にまわった。後者の中心的なアクターは、「非核家園」を追求してきた市民運動と、脱原発を党是とする民進党である。関係者への聴取などを基に、脱原発推進アクターが立ち遅れた背景を探ってみよう。

市民運動は、「(脱原発については) もう勝ったと思い」(市民団体幹部)⁴²、2016年半ばには、運動の比重を脱石炭火力やエネルギー転換、そして核廃棄物問題への対処へとシフトさせていた(鈴木 2017b; 鈴木 2018b)。民進党も、同党関係者によると、「『以核養緑』議案は法定得票率に届かず、投票は成立しないだろう」と楽観していたという⁴³。民進党はまた、どの議案に対しても中立的な立場をとり、市民運動との共闘を避けた⁴⁴。これらから脱原発推進勢力が劣勢に立たされた背景には、ある種の油断と慢心、そして市民運動と民進党の連携不足があったと考えられる。

公民投票は2018年11月実施され、「2025年」条項の削除が賛成約589万票、反対約401万票、投票率54パーセントで可決された。しかしそれは、「非核家園」の法的な達成期限が取り払われたに過ぎず、政府に原発維持を義務づけるものではない。既設原発の運転延長と第四原発の建設再開には、原子力法など関連法規に基づく所定の手続きと、立法院による予算承認、そして立地自治体の同意を必要とする。

たとえば運転延長申請は、運転許可期間が終了する5年前までと規定されており、表1に

あるように、手続き可能なのは第三原発だけである。しかし同原発を擁する地元自治体は反対を表明していることから、延長は見込めそうもない。第四原発計画の再開は、法規上の手続きなどに加え、実務的な困難が伴う。同原発2基の原子炉は米ゼネラル・エレクトリック（General Electric Company：GE）が受注し、その下請けという形で日立と東芝が納入したもので、東京電力柏崎・刈羽原発6・7号機を下敷きにしたモデルだ。1999年に着工され、当初は2004年に運転開始の予定だった。台湾電力によると建設を再開するにしても、GEとの交渉、プラント建設チームの再結成、部品の再調達、予算の見積もり、立法院による承認、そして未完成部分の工事などに7年以上を要するという⁴⁵。

これらの原発運転の条件と、処分の目途が立っていない核廃棄物問題などを総合的に検討した結果、蔡英文政権は2019年1月、原発撤廃の方針を再確認した。それに対し原発維持勢力は同年2月、第四原発計画の再開を公民投票に問う運動を立ち上げ、台湾各地で署名集めに取り掛かった。署名は必要数に達し、中央選挙委員会は2019年12月、同議案を投票に付すことを決定した。次の公民投票は、2021年8月に実施される予定である。

(5) 民意はなぜ変化したのか

TVBSなどの世論調査によると、福島原発事故以降、「非核家園」を支持する割合は概ね6割で安定的に推移してきた。ところが2018年から不支持が増え始め、同年5月には支持と不支持の割合が並び、8月には逆転した⁴⁶（図4参照）。2018年11月に行われた公民投票の結果は、先に述べた通りである。「非核家園」支持率が低下したのは、なぜだろうか。要因として考えられるのは、次の4つである。

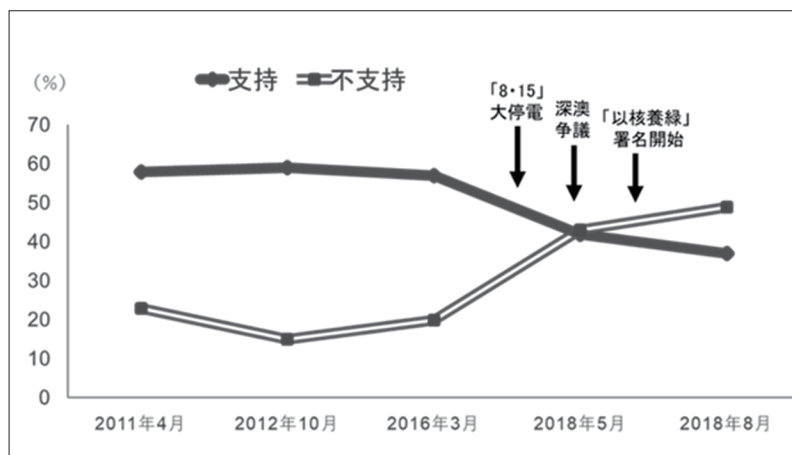


図4 「非核家園」支持と不支持の推移

出所：TVBS民調中心「空気が汚染及核能議題民調」、2018年3月8日、<https://www.tvbs.com.tw/poll-center/1>、2019年9月5日閲覧；台湾指標民調「『2025非核家園』支持度失守！49%民眾投反對票，僅36.6%認同」『風傳媒』2018年8月29日、<https://www.storm.mg/article/480145>、2019年8月29日閲覧、を参考に筆者作成。

第一に、電力供給と代替電源に係る重大な出来事の発生である。2017年の「8・15大停電」、そして2018年の深澳石炭火力発電所をめぐる争議は、原発を廃止すると電力不足や大気汚染が深刻化するのではないかと不安を駆り立てた。先の世論調査からも、これらの出来事が「非核家園」支持率に影響したのは明白である。とくに「8・15大停電」という突発的イベントは、人々に脱原発の再考を促し、原発論争を再燃させるトリガーとなった⁴⁷。

第二に、原発維持勢力によるアウトリーチ活動である。原発維持勢力は、脱原発不安の高まりと公民投票法改正という政治的機会をとらえ、「2025年」条項の削除を求める「以核養緑」公民投票運動を立ち上げた。「以核養緑」の主張は各種メディアを通じて拡散されていき、わずか2カ月余りで署名数は30万筆に達した。原発を推進してきた国民党の党員数は約47万人（2017年現在）⁴⁸であることから、同党の組織票が署名数を押し上げたとも考えられる。しかし世論の動向や公民投票の結果が示すように、脱原発対抗アクターによる民意への積極的な働きかけが、「以核養緑」への支持（あるいは「非核家園」への不支持）が短期間で伸長した要因のひとつであることは否めない。

第三に、蔡英文政権による脱原発政策の進め方に対する不満である。深澳計画をはじめ、原発廃止に伴う代替電源の確保をめぐる争議と衝突が絶えない。台湾大学リスク社会政策研究センターの調査（2018年）によると、人々は「エネルギー転換は緊要」であるが、政府の進め方は「計画性」と「公平性」に欠くと認識している（台湾大学風険社会與政策研究中心 2018）。

蔡英文政権はエネルギー転換の柱の一つに「社会公平」を据え、政策過程への公衆参加と政策コミュニケーションを強化するとした。しかし対話が長引くと、「2025年」までに代替電源を十分に確保できず、「非核家園」の達成は目標倒れに終わるリスクが高まる。それを避けるため、大潭岩礁をめぐる争議が示すように、政府は発電所計画の遂行に前のめりになってきた感は否めない。民意に変化が生じたのは、蔡英文政権によるエネルギー転換政策の進め方に対する不信も少なからず影響したと考えられる。

第四に、原子力による電力供給の実際と人々の認識の乖離である。2019年3月に発表された台湾総合研究院の調査によると、台湾における主要な電力供給源を「原子力」と誤認していた割合は6割近くに上った（台湾総合研究院 2019）。先の台湾大学リスク社会政策研究センターの調査でも、同じく4割強である（台湾大学風険社会與政策研究中心 2018）。実際には、図3にあるように石炭火力と天然ガス火力が電力供給の大半を占め、原子力による供給量は全体の10パーセント（2018年度）ほどしかない。原子力が主要な電力供給源だったのは1980年代までで、以降はその比率が低下している⁴⁹。言い換えると、人々のエネルギー認識は1980年代——第四原発論争が始まった頃——のまま更新されていないことになる。原子力を主要な電力供給源と認識しているのであれば、2025年までに原発を撤廃するのは性急と考えるのも無理はないかもしれない。

台湾大学リスク社会政策研究センターは、蔡英文政権の再エネ政策（2025年までに再エネ

の発電比率を20パーセントに増やし、原子力を代替する)の認知度についても調査している。その結果、同政策を「よく知らない」(46.6パーセント)「知らない」(10.4パーセント)と回答したのは全体の6割近くに及び、「よく知っている」(6.7パーセント)「知っている」(34.0パーセント)を上回った。別の民間団体による調査でも、同様の結果が出ている⁵⁰。これが示唆するのは、原発廃止によって電力供給力が低下する、あるいは減少分は全て火力発電によって補われると認識している人が多いと考えられることである。

これらの調査を実施したいずれの機関・団体も、エネルギー政策についての情報共有の在り方を見直すよう政府に提言している。主要電源のような基本的情報さえ周知されていない状況下では、「脱原発で電力不足に陥る、大気汚染が進行する」との言説は一定の説得力を持ち、電力供給不安をあおり、エネルギー転換に対する人々の理解と協力を得ることを難しくするだろう。「非核家園」の支持率が低下したのは、こうしたエネルギー認知度の問題も一因していると思われる。

ここで検討した4つの要因は、いずれがより重要というのではなく、それらの相互作用が人々に「非核家園」の再考を促したと考えられる。メディアの影響や経済的要因(たとえば再エネ導入に伴う電気料金値上げ)については検討しなかった。これらは、次の考察課題である。

4. 結びに代えて——「非核家園」の課題と展望

本稿では、脱原発へと政策転換した台湾で、なぜ民意に揺り戻しが生じたのか、その要因を検討してきた。現段階までの過程を分析した結果、要因として考えられるのは、次の4つである。第一に、電力不足と大気汚染に対する不安を助長するような重大な出来事の発生である。第二に、原発維持勢力による積極的なアウトリーチ活動である。第三に、政府による脱原発政策の進め方に対する不満である。そして第四に、原子力による電力供給の実際と人々の認識との乖離である。これらの要因が横断的に重なり合って、民意に変化を生じさせたと考えられる。

ここに挙げた要因は、政府が脱原発政策を進めるうえで対処しなければならない課題でもある。それらは、電力の安定供給、大気汚染の改善、そして政策コミュニケーションの向上、の三点に集約されよう。では、公衆から突きつけられたこれらの課題に対し、蔡英文政権はどう対応しているのだろうか。

まず、電力の安定供給についてであるが、2019年の電力供給予備率は、需要のピークとなる真夏でも10パーセント以上が維持され、需給が逼迫することはなかった。第一原発2基の退役による影響もなかった。発電比率を見ると、石炭火力が47パーセントと依然として高いものの、火力発電全体からの大気汚染物質排出量は、2015年と比べほぼ半減している⁵¹。とはいえ、温室効果ガスである二酸化炭素の排出削減のためにも、石炭火力依存からの脱却を加速させなければならないのは論を俟たない。また、電力供給面でも環境面でも効果が高い

のは電力消費量を減らすことだが、台湾の電力価格は世界的に見てもかなり低く設定されており、人々の節電意識は概して薄い⁵²。節電の奨励も、脱原発政策を進める上での重要課題のひとつに挙げられよう。

次に、大気中の汚染物質濃度は、環境保護署の測定値に照らせば、全般的に減少している。しかし、人々はそのようには実感していない。台湾の場合、汚染物質の最大排出源は運輸部門である。PM2.5を例にとると、排出量の36パーセントは運輸によるもので、電力部門は3パーセントにすぎない⁵³。そうだからといって、石炭火力が重要な汚染源であることに変わりはないのだが、空気の品質を改善するには、運輸部門対策を強化する必要があるだろう。

これら二点と比べ、政策コミュニケーションは進展の度合いを定量化するのが難しい。一つ言えるのは、「2025年」という「非核家園」の達成期限が法的拘束力を失ったことで、政府は政策形成とその執行、そして情報共有などについて、利害関係者や公衆と対話を深める時間的余裕を得たと考えられることだ。参加と対話の深化に向けた蔡英文政権の政策的応答については、稿を改めて検証したい。

最後に、「非核家園」の展望を素描しておこう。既設原発の運転延長はほぼ見込めないことから、凍結中の第四原発計画が再開されない限り、「2025年原発運転終了」は達成できるだろう。原子力の代替電源と目される再エネは、この1～2年で太陽光の発電量が急増し、2019年秋には洋上風力発電第1号が商業運転に入るなど、成長著しい。しかし、再エネの発電比率は5.6パーセント（2019年）と依然として低く、今後の伸びが期待されるとはいえ、「2025年再エネ20パーセント」の実現は困難と思われる。また、ひたすら貯められてきた核廃棄物に加え、原発廃止にともなって発生する核廃棄物を、どこで、どう処分するかという超難題への対処は、これからである。

脱原発政策はしかし、選挙を通じて政権交代が起きれば、あるいは2021年に予定されている公民投票の結果次第で、原発維持へと再び転換される可能性も否定できない。台湾は「非核家園」を達成し、アジアにおける脱原発とエネルギー転換の先駆的事例となるのか、それとも「原発型社会」（佐々木 2018：123）に戻ることを選択するのか——。民意は、これから先もしばらくは、両者の間を揺れ動くものと思われる。

謝辞

本稿は高木仁三郎市民科学基金、沖縄大学地域研究所の助成による調査・研究の成果である。また、匿名の査読者からの確かな助言を頂戴した。ここに記して感謝する。

注

¹ 本稿では国号の「中華民国」ではなく、一般的な呼称である台湾を用いる。

² バックラッシュとは、ある政治的言説に基づく政策や社会の流れを押し戻そうとする「歴史の揺り戻し現象」を指すものとする。本稿では、そうした揺り戻しを起こすことを目的とする組織的

行動を「巻き返し」と呼ぶ。

- ³ 改正電気事業法第95条第1項（「2025年」条項）は2018年12月2日に失効した。失効前の条項は以下からダウンロードできる。<https://www.ey.gov.tw/Page/9277F759E41CCD91/9644c098-b65a-4ae8-9f56-841b53b70f8d>、2019年12月29日閲覧。
- ⁴ 台湾では「原子力発電」は「核能発電」（「核能」＝「核エネルギー」）と表記される。
- ⁵ 2018年末までに脱原発を法制化したのは、台湾の他に、イタリア、ドイツ、スイス、ベルギー、そしてスウェーデンの5カ国である。このうちスウェーデンでは2010年に脱原発法の廃止と、リプレースに限り原子炉建設を可能にする法案が可決されたが、それと同時に、原発建設に対する政府の直接的・間接的支援をなくすことが定められた。その結果、原発建設は実質的に困難となっている。
- ⁶ 施信民（元台湾大学化学工学系教授／台湾環境保護連盟創設会長）による造語。1992年4月30日付け『中時晩報』への寄稿の中で用いたのが最初。「非核」には、原子力発電だけでなく、核兵器も含まれている。電子メール（2017年7月11日付け）、および聴取（2019年5月8日）での回答。
- ⁷ 環境基本法は以下からダウンロードできる。<http://law.moj.gov.tw/Law/LawSearchResult.aspx?p=A&k1=環境基本法&t=E1F1A1&TPage=1>、2019年8月20日閲覧。
- ⁸ 經濟部即時新聞、2019年1月31日、https://www.moea.gov.tw/Mns/populace/news/News.aspx?kind=1&menu_id=40&news_id=82760、2019年8月29日閲覧。
- ⁹ 台湾の原子力政策転換に関する先行研究には、政治社会学の視点から第四原発をめぐる争議と政策変化の関係を論述した何明修や鈴木真奈美の研究（何2015；鈴木2017a；2018a）、福島原発事故の政治的インパクトを科学技術社会学の視座から考察したDung-sheng Chenの論考（Chen 2016）、公共政策学の視点から第四原発計画「凍結」の政策過程を検討した頼家陽の論文（頼2017）、脱原発政策の決定過程を重層的視座の手法で分析したYi-chun Chenの論考（Chen 2018）、法学の観点から「非核家園」の立法過程を考察した高銘志の論文（高2013）などがある。
- ¹⁰ 原子力法施行細則は以下からダウンロードできる。
<http://law.moj.gov.tw/LawClass/LawSingle.aspx?Pcode=J0160002&FLNO=37>、2019年8月20日閲覧。
- ¹¹ 日本では国が原子力計画を策定し、それを民間事業者が、国の支援を受けながら実施する。吉岡斉はこれを「国策民営」と称した（吉岡 2012: 27, 41）。
- ¹² 「発電結構（歴年）」、經濟部能源局能源統計月報、
https://www.moeaboe.gov.tw/ECW/populace/web_book/WebReports.aspx?book=M_CH&menu_id=142、2020年3月8日閲覧。
- ¹³ 総統も立法に対し拒否権を持たない。台湾の政治制度については、松本豊充（2014）に詳しい。
- ¹⁴ たとえば原子力委員会・第四原発安全監督委員会の民間委員だった核技術者（nuclear engineer）の林宗堯は原子力発電には賛成だが、「第四原発は危険だ」として運転開始に反対し、委員を辞

任した。

- 15 民進党だけでなく、国民党の朱立倫（元国民党主席、前新北市長）も「非核家園」は台湾人の「共通認識」との立場をとった。「談能源政策 朱立倫：沒有核安就沒有核電」『自由時報』2015年12月29日、<http://news.ltn.com.tw/news/politics/breakingnews/1555304>、2019年9月9日閲覧。
- 16 「馬英九總統施政八年滿意度民調」TVBS民意調查中心、2016年5月9日、<https://www.tvbs.com.tw/poll-center/1>、2019年9月9日閲覧。
- 17 エネルギー発展綱領は以下からダウンロードできる。https://www.moeaboe.gov.tw/ECW/populace/content/ContentDesc.aspx?menu_id=61、2019年8月29日閲覧。
- 18 「政府將採取各項短中長期措施 兼顧能源轉型及穩定電力供應」經濟部能源局、https://www.moeaboe.gov.tw/ecw/populace/news/News.aspx?kind=9&menu_id=4360&news_id=5659、2019年8月29日閲覧。
- 19 『今周刊』2017年8月26日号、今周刊出版社股份有限公司、pp.50-51。
- 20 「民調／總統滿意度好不容易回溫 大停電後又下滑」『TBVS新聞』2017年8月24日、<https://news.tvbs.com.tw/politics/760577>、2019年8月29日閲覧。
- 21 美麗島電子報民意調查、<https://newtalk.tw/news/view/2017-08-28/96199>、2019年8月29日閲覧。
- 22 「賴揆提出三大政策 確保穩定供電」行政院新聞局、2017年11月8日、<https://www.ey.gov.tw/Page/9277F759E41CCD91/a68c3bc4-f862-4b87-bbdb-fd871004e619>、2019年8月29日閲覧。
- 23 「深澳環差案關鍵票 環署：基於現行環評法規制度」環境保護署、2018年3月15日、https://enews.epa.gov.tw/enews/fact_Newsdetail.asp?InputTime=1070315124841、2019年8月29日閲覧。
- 24 「深澳火力電廠環評通過 北部6縣市全反彈！」『ETtoday新聞雲』、2018年3月16日、<https://www.ettoday.net/news/20180316/1131495.htm#ixzz5yIkg9XVN>、2019年8月29日閲覧。
- 25 大気汚染に関するTVBSの世論調査（2018年3月6日）では、8割強が「深刻」と回答し、3年前と比べて悪化したと答えた割合も約6割にのぼった。
- 26 「台電：深澳電廠效法世界第一 重金屬標準更嚴格」經濟部、2018年4月26日、https://www.economic-news.tw/2018/04/Shenao-Power-Station_26.html、2019年9月9日閲覧。
- 27 超々臨界圧とは、石炭を燃焼させて作る蒸気を、従来の石炭火力より、さらに高温・高圧にして発電する方式。熱効率が高くなるため燃料使用量が抑制され、有害物質や二酸化炭素の排出量が低減する。
- 28 世論調査の結果は以下の通り。深澳計画に反対は、TVBS47%、『遠見雑誌』57.5%、『聯合報』北部で64%、深澳地区に限ると68.9%；「63.6% 民眾認為空氣變壞 七成年輕世代挺核電」『遠見雑誌』、2018年5月4日、<https://www.gvm.com.tw/article.html?id=44069>、2019年8月29日閲覧。
- 29 「一分鐘看觀塘環評案到底在吵什麼？」『聯合新聞網』、2018年10月9日、

- <https://www.cw.com.tw/article/article.action?id=5092431>、2019年9月29日閲覧。
- ³⁰ 「大潭藻礁發現保育類珊瑚群 科學家籲：觀塘三接站立即中止」『環境資訊中心』、2019年1月31日、<https://e-info.org.tw/node/216308>、2019年9月9日閲覧。
- ³¹ 「中油第三天然氣接收站開發及爭議」『焦點事件』、<http://www.eventsinfocus.org/issues/1681>、2019年9月9日閲覧。
- ³² ただし国民党内には、朱立倫（元国民党主席、前新北市長）、侯友宜（新北市長）をはじめ、原発に慎重な立場をとる者も存在し、一枚岩ではない。
- ³³ 主要な違いは以下のとおり。台湾には原子力メーカーが存在しないため、産業界の原発利権構造は日本ほど強固ではなく、また、原子力政策に対する発言力も日本ほど強くはない。日本では電源三法交付金や補助金といった「原発マネー」が立地自治体の財政を歪め、「原発依存」からの脱却を困難にさせているが、台湾の立地自治体は補助金の大小にかかわらず、原発運転継続に積極的とはいえない。
- ³⁴ 改正公民投票法は以下からダウンロードできる。
<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=D0020050>、2019年9月3日閲覧。
- ³⁵ 核エネルギー学会による公民投票請求運動の経過報告については以下からダウンロードできる。
<http://www.chns.org/index.php/events-news/286-2019-01-10-03-44-41>、2019年9月3日閲覧。
- ³⁶ 「以核養緑」署名のウェブサイト、<https://www.green-nuclear.vote/>、2019年9月3日閲覧。
- ³⁷ 核エネルギー学会、同上。
- ³⁸ 「反独裁」は、台湾の「反核の父」と称される林俊義（元東海大学生物系教授、元環境保護署長）が、国民党一党支配下で決定されてきた原発政策や、同党と財団・企業が構築してきた原発利権構造を批判して述べた「反核是為反独裁」（原発に反対するのは、独裁に反対するため）（林 1989）を振ったもの、そして「還電於民」は、2014年の反原発運動のスローガン「還權於民」（民に権力を返せ）を振ったものであろう。
- ³⁹ 「以核養緑公投 黃士修：反廢核就是反獨裁」『聯合報』2018年11月6日、<https://udn.com/news/story/12539/3465034>、2019年9月4日閲覧；「以核養緑電視辯論 黃士修：反核方勾結財團政府」『今日新聞』2018年11月7日、<https://www.nownews.com/news/20181107/3055501/>、2019年9月4日閲覧。
- ⁴⁰ 台湾の民主化運動のシンボリック的存在である林義雄（元民進党主席）は1994年、与党国民党が第四原発予算を強引に成立させたことに抗議して、同原発の是非を公民投票に問うことを求め、ハンストを行ったり、台湾全土を行脚したりするなどした。その後、自治体による自主的な公民投票が、台北県（現・新北市）、宜蘭県、第四原発立地地元の貢寮郷（現・新北市貢寮区）などで実施された。貢寮郷では反対が96パーセントと圧倒的だった（投票率58パーセント）。
- ⁴¹ 井関正久は社会運動を次のように整理している。すなわち、抗議は社会運動の必要条件であって十分条件ではなく、社会運動というためには、グループや組織のネットワークが、「集合的アイデンティティ」に支えられたうえ、単なる現状否定だけではなく、社会変化の形成への要求と結

- びつくような抗議の持続性がなくてはならない（井関 2016:194）。
- ⁴² 崔榛欣・綠色公民行動連盟事務局長の発言。満田夏花「《台湾の脱原発情勢》 来年も国民投票？ 原発推進の揺り戻しと脱原発の秘策とは？」FoE Japan、2019年5月8日、
<https://foejapan.wordpress.com/2019/05/08/>、2019年9月7日閲覧。
- ⁴³ 総統府顧問、2018年10月26日、台北市にて聴取。
- ⁴⁴ 民進黨幹部によると、反原発運動の要請に応じて「以核養綠」議案に対する反論を支援した場合、LGBT運動の要請による「同性婚」議案への支援を断ることもできなくなり、「同性婚」に反対している宗教系の票を失うことになるため、どの議案に対しても中立の立場をとることにした。2019年5月14日、台北市にて聴取。
- ⁴⁵ 「新能源政策出爐！經濟部提「4大困難」核電不延役、火力發電年減1%只能「做2年」『The News Lens關鍵評論』2019年1月31日、
<https://www.thenewslens.com/article/113120>、2019年9月4日閲覧。
- ⁴⁶ 「空氣汙染及核能議題民調」TVBS民調中心、2018年3月8日、
<https://www.tvbs.com.tw/poll-center/1>、2019年9月5日閲覧。「台灣指標民調」2025非核家園支持度失守！49%民眾投反對票，僅36.6%認同『風傳媒』、2018年8月29日、
<https://www.storm.mg/article/480145>、2019年9月5日閲覧。
- ⁴⁷ こうした突発的事件・事故が政策変更のきっかけとなるのは公共政策において多く観察されている（寺尾2014:51）。こうした事件・事故は、注目イベント（focusing event）と呼ばれる（Birkland 1997）。
- ⁴⁸ 「國民黨主席選舉6強爭霸 結果晚間揭曉」『中央通訊社』2017年5月20日、
<https://www.cna.com.tw/news/firstnews/201705200021.aspx>、2019年9月6日閲覧。
- ⁴⁹ 台湾電力歴年發購電量占比、台湾電力、
<https://www.taipower.com.tw/tc/page.aspx?mid=212&cid=120&cchk=f3a1b1e0-03e5-45fab72e-b28c5cb94f37>、2019年9月6日閲覧。
- ⁵⁰ 「台電阻撓綠電？媽媽盟民調：過半民眾認為「2025年綠電佔總電力20%」無法達成」『風傳媒』2017年10月30日、
<https://www.storm.mg/article/351445>、2019年9月6日閲覧。
- ⁵¹ 「空污減量有成，近乎過去一半，台商回台規模也超越以往」經濟部即時新聞澄清、2019年12月20日、
https://www.moea.gov.tw/MNS/populace/news/News.aspx?kind=9&menu_id=22333&news_id=88258、2019年12月25日閲覧。
- ⁵² 「2018年各國平均電價比較」台湾電力、
<https://www.taipower.com.tw/tc/page.aspx?mid=213&cid=351&cchk=1b3221ee-37c3-4811-9d4d-a1bb215f33c8>、2020年3月8日閲覧。
- ⁵³ 「台灣PM2.5的主要污染來源」台塑企業、2018年9月4日、
<https://www.fpg.com.tw/tw/issue/1/115>、2020年3月8日閲覧。

参考文献

<日本語>

- 足立幸男 (2016) 「公共政策のデザイン・決定・実施・評価は民意に沿ったものでなければならぬのか？」『公共政策研究』16巻：59-72。
- 井関正久 (2016) 『戦後ドイツの抗議行動：「成熟した市民社会」への模索』岩波書店。
- 酒井亨 (2011) 「台湾の民主化アクター再考—1980年代環境汚染をめぐる「自力救済」運動を中心に」『国際協力論集』神戸大学大学院国際協力研究科、第19巻第1号：139-153。
- 佐々木寛 (2019) 「<文明>転換への挑戦」『世界』岩波書店、第928号：120-129。
- 鈴木真奈美 (2017a) 「台湾の第四原発計画をめぐる政策と異議申し立て運動：『「非核家園」の“早期”実現』の選択過程」『アジア太平洋レビュー』大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター、第14号：19-34。
- 鈴木真奈美 (2017b) 「原子力発電の後始末に着手した台湾—廃炉・核廃棄物処分・エネルギー転換」『世界』岩波書店、第898号：96-102。
- 鈴木真奈美 (2018a) 「台湾の原子力政策の転換過程—「フクシマ・エフェクト」はどう作用したのか—」『「世界の核被害に関する研究成果報告会」報告集』京都大学原子炉実験所：103-118。
- 鈴木真奈美 (2018b) 「台湾・脱原発とエネルギー転換の試練—日本を鏡に“クリーン”な石炭火力?—」『世界』岩波書店、第910号：37-40。
- ツェベリス、ジョージ [眞柄秀子、井戸正伸訳] (2009) 『拒否権プレイヤー：政治制度はいかに作動するか』早稲田大学出版部。
- 寺尾忠能 (2014) 「後発国における「開発主義」と環境政策に関する考察」玉野和志・船津鶴代編『東アジアの社会変動と国家のリスキューリング』アジア経済研究所：第5章。
https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2013/2013_C41.html、2019年9月9日閲覧。
- 寺尾忠能 (2015) 「台湾の環境保護運動—1980年代の民主化・社会運動を中心に」重富真一編『社会運動理論の再検討—予備的考察—』アジア経済研究所：第8章。https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2014/2014_C16.html、2019年9月9日閲覧。
- 松本豊充 (2014) 「台湾の半大統領制における政策決定：两岸経済協力枠組み協定 (ECFA) の事例を中心に」『東洋文化』東京大学東洋文化研究所、第94号：29-60。
- 吉岡斉 (2013) 『新版原子力の社会史：その日本的転回』(第三版) 朝日新聞社。

<中国語>

- 何明修 (2015) 「核四爭議」『臺灣風險十堂課：食安、科技與環境』台北市：巨流圖書公司：73-85。
- 行政院 (2017) 「815停電事故行政調查專案報告」。
- 行政院環境保護署 (2019) 『中華民國空氣品質觀測報告107年年報』。
- 經濟部能源局 (2017) 「能源發展綱領」(核定版)。

- 高銘志 (2013) 「再訪非核家園之内涵在我國歷年來相關政策與法制之變遷：兼論環境基本法非核家園條款引發之爭議」『台灣環境與土地法學雜誌』台灣法學雜誌社、第7期：102-130。
- 高銘志 (2017) 「『筆震論壇』台灣綠能轉型擺是假？」『中國時報』2017年7月5日。
- 台湾大学風険社會與政策研究中心 (2018) 「臺灣能源轉型公眾感知度調查報告」(摘要版)。
- 台湾綜合研究院 (2019) 「能源政策民意調查報告 民眾期望非核並減少火力發電」(新聞稿) 2019年3月11日。
- 中華民國全國工業總會 (2018) 「2018全國工業總會白皮書」。
- 賴家陽 (2017) 「焦點事件與政策停頓：以核四封存為例」國立臺灣大學政治學研究所：博士論文。
- 梁啟源・陳文婷・塗千慧 (2015) 「我國能源政策與產業發展」『綠基會通訊』第42期：2-9。
- 綠色和平 (2018) 「不可承受之重：深澳燃煤電廠健康衝擊評估報告」。
- 林俊義 (1989) 『反核是為了反獨裁』台北市：自立晚報社文化出版部。

<英語>

- Birkland, Thomas A. (1997) *After Disaster: agenda setting, public policy, and focusing events*, Washington D.C.: Georgetown University Press.
- Chen, Dung-sheng (2016) "Taiwan's Civil Society in Action: Anti-nuclear Movements Pre- and Post -Fukushima", in Hindmarsh, R and Priestley, R eds., *The Fukushima Effect: A New Geopolitical Terrain*, New York and London: Routledge:43-60.
- Chen, Yi-chun (2018) "Taiwan's Nuclear Power Phase-out Decision-Making Process During the Energy Transition Pathway: From a Multi-level Perspective" 『環境情報科学 學術論文集』環境情報研究センター、Vol.32：55-60. https://www.jstage.jst.go.jp/article/ceispapers/ceis32/0/ceis32_55/_article/-char/en、2019年8月20日閲覧。
- Ho, Ming-sho (2014) "The Fukushima effect: explaining the resurgence of the anti-nuclear movement in Taiwan", *Environmental Politics* 23 (6), New York and London: Routledge: 965-983.